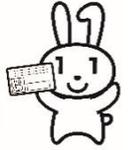




マイナンバーカードをつくる 5つのメリット

1 無料でつくれる顔写真付きの身分証明書として利用できます

- ・マイナンバーカードは、**無料で作れる顔写真付きの身分証明書**になります。近年、運転免許証を返納される方も増えている中で、いろいろなお手続きの際顔写真付きの身分証明書がないと複数の書類を求められるなど、ご不便な事があります。



2 印鑑登録証（たんなんカード）をマイナンバーカードにまとめます

- ・**越前町では、印鑑登録証とマイナンバーカードを1枚にまとめ**、マイナンバーカードで印鑑登録証明書を発行します。
- ・暗証番号付きになるので、**セキュリティ対策も万全**です。

3 マイナンバーカードがあれば、コンビニなどで住民票などが取れます

- ・マイナンバーカードがあれば、『コンビニ交付サービス』を利用し、**コンビニなどに設置してあるマルチコピー機で住民票や印鑑登録証明書、戸籍などを取得**できます。
- ・**土日や祝日でも、コンビニなら毎日朝6時30分から夜11時まで**各種証明書を取ることができます。（システムメンテナンスの日や店舗の休業日等を除く）

4 マイナンバーカードを健康保険証として利用できます

- ・**マイナンバーカードと健康保険証が一体化（マイナ保険証）**されました。
- ・マイナ保険証を利用することで、病院へ持参する書類を省略したり、確定申告等の医療費控除の計算が簡単にできるようになります。



5 マイナンバーカードがあれば、オンラインで転出届ができます

- ・マイナポータルから、**オンラインでの転出届**が可能です。
- ・オンラインで転出届をすることで、**引越し前の自治体窓口に行く手間が省けます**。引越し先の自治体窓口に行くだけ（転入届）で、手続きが完了します。



他にも・・・

自分の特定健康診断データや医療費の情報などがマイナポータル上で確認できます。パスポートのオンライン申請や運転免許証との一体化も可能です。